

記者発表（資料配付）				
月／日 (曜日)	担当事務所名 担当課名	TEL	発表者名 (担当課長名)	その他の配布先
3／9 (水)	西播磨県民局 県民交流室 環境課	ダイヤルイン (0791)58-2137	環境参事 四方 俊郎 (環境課長 岡田 圭司)	県政記者クラブ

## 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に係る行政処分について

平成28年3月9日、下記のとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき、行政処分を行った。

### 記

#### 1 行政処分の内容

##### (1) 被処分者

住 所 兵庫県たつの市御津町苅屋367番地  
 名称及び代表者 井村造園土木株式会社 代表取締役 井村 克彦

(2) 処分の内容 産業廃棄物収集運搬業許可の取消し

(3) 処分年月日 平成28年3月9日

#### 2 兵庫県の許可内容

・許可の種類	産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含まない）
・許可年月日	平成23年1月10日
・許可番号	第02806124372号
・取扱産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、 がれき類
	以上8種類

#### 3 処分の理由

被処分者及び被処分者の役員は、罰金の刑に処せられ、平成23年6月10日にその刑が確定した。

被処分者及び被処分者の役員は、法第14条第5項第2号イ及びニにおいて準用する法第7条第5項第4号ハに該当するため、取消処分を行う。